

質問書に対する回答③

契約件名	関越自動車道 本庄児玉～水上間立入防止柵工事
------	------------------------

番号	質問箇所	質問事項	回答
1	適用単価について	労務費の単価については、3月に公表される新年度労務費単価を適用と考えて宜しいでしょうか。 その他単価につきましても4月に御社より公表される単価ファイルの単価を適用と考えて宜しいでしょうか。	そのとおりに考えください。